

近畿正風会 平成 30 年新春研修会のご案内
(近畿税理士会認定研修)

平成 30 年度の税制改正では、中小企業の事業承継に影響を及ぼす相続税と贈与税の納税猶予制度の見直しが注目されています。政府税調は、中小企業の世代交代を促すため非上場株式を相続した場合の相続税の猶予制度の大幅な要件緩和と猶予税額の引上げにより後継者の不安を解消することとしています。また、税込中立を念頭に自営業者や給与所得者といった働き方によって所得税の控除に大きな違いが出ないように、給与所得控除額の縮小、基礎控除額の引上げなどを盛り込むことが見込まれており、私達税理士にとっても注目すべきところです。

そこで、今回の研修会は、講師に**近畿税理士会調査研究部長の藤本幸三先生**をお招きし、平成 30 年度税制改正の内容をいち早く詳細に解説していただきます。

日時：平成 30 年 1 月 17 日（水） 午後 2 時（1 時 30 分受付）

場所：ホテル阪急インターナショナル 4 階「紫苑の間」